

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○副委員長（佐々木初雄君） おはようございます。

委員長と交代し、副委員長が議事を進めます。

ただいまの出席委員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎議案第1号の質疑

○副委員長（佐々木初雄君） これより3月4日の特別委員会に引き続き、議案第1号 平成31年度住田町一般会計予算の審査を行います。

57ページ、歳出、5款労働費から64ページ、歳出、6款農林業費までの質問を行います。発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） おはようございます。

3点伺います。

1点目、概要と主な事業の11ページ、農林業費、ストロベリープロジェクト401万1,000円について伺います。これはイチゴ栽培の新規就農者を支援する制度のようですが、なぜ数ある作物の中で住田町でイチゴなのでしょう。

2点目、同じページ、11ページの農林会館管理についてです。正面玄関タイル修繕について伺います。この正面玄関タイル修繕工事は、未来かなえ機構の入居があるからやる工事なのでしょう。住田町の顔の一つでもある農林会館の玄関です。もう少し早めに措置できなかったのでしょうか。

3点目、その下の農林会館管理自家発電設備更新について伺います。この自家発電設備更新工事についてですが、これは逆に今は農林会館が避難所ではないのにそんなに必要なのかというふうに考えてしまいます。どういう必要性があるのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは3点についてお答えいたします。

まず、なぜイチゴなのかという部分でありますけれども、かつて住田はイチゴの産地でありました。高齢化も進み生産者がいなくなっている状況ではありますけれども、イチゴは収益率が高く、耕作面積の少ない本町には向いた品目でもあると、それから高度な技術、高額な初期投資を必要とするから、なかなか取り組む方がおりませんでした。最近、高田でイチゴ栽培の取り組みが始まっており、これを機に住田でも取り組み、イチゴの産地化に向けて取り組みを始めようとするものであります。

それから2番目の農林会館のタイルの修繕工事ですけれども、特に未来かなえが入ったから行うものではなくて、入り口の階段の部分だけではなく、農林会館本体のほうもタイルが剥がれ始まってきているということもあって、このままにしておいてはそばを歩くのも危険ということもありますので、修繕をしようとするものであります。もう少し早くできなかったのかと言われますれば、当然もう少し早くするべきだったのかなと思いますが、とにかく早め実施したいという考えでタイルの工事はしようとするものです。

それから自家発電の更新の件ですけれども、これは耐用年数の問題があります。建設してから37年経過しております、これ以上はあとで何があっても修繕ができないというような状況にもなりますので、点検の業者等とも相談しながら今回実施しようとする考えであります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） それでは2点伺います。

このストロベリープロジェクトですが、何件ぐらいを想定しているのでしょうか。また、厳密には新規でない、過去にやっていて今やっていないような方にも適用は拡大されるのでしょうか。

それから最後の発電設備の更新についてですけれども、必要性について耐用年数が来たというのはわかったんですけれども、必要性ということではどうなのかなというのをもう一度お答えいただければと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それではストロベリープロジェクトのほうですけれども、何件を想定しているかということですが、今回は、一つは大規模なイチゴ農家の栽培を勉強してい

ただ、あるいは承継していただくことを考えて1件、それから小規模でも過去にも栽培を経験した人でも構わず、簡易なベンチアップでやってみようという方を想定しており、今のところ予算上は2件を想定してのものであります。

それから3点目の自家発電のことですが、停電の際のものでありますので、当然必要性があるということで設置しているものでありますので、実施が必要と考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後に1点だけ伺います。このストロベリープロジェクトでやるイチゴですけれども、土耕栽培のハウスでやるというふうに伺っております。イチゴというのは、とちおとめとかあまおうとか、いろいろ全国的なブランドもあると思うんですが、この住田町ではどんなイチゴをどんな販路でどこに売る計画を考えているのでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今回はまず覚えてもらうという部分があります。計画としては販売とか指導する立場、今現在栽培を行っている方ですね、その人と一緒に取り組んでいくということになるかと思っておりますので、その方の指導のもとでやっていくので、栽培のどういうイチゴか、あるいは販売かということですが、それもその指導の方と相談して進めていくという考えであります。

○副委員長（佐々木初雄君） そのほかございませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 予算書の59ページ、6款1項3目農業振興費の中の13節委託料でトウモロコシ作付け実証試験が入っていますけれども、これは多分、たしか養豚場の絡みでだと思っておりますけれども、こういった形でやっていくのかお伺いいたします。

2点目が主な事業の中の、今までも何回も取り上げられていたんですけれども、この農業機械の導入という部分ですけれども、こういったのを導入する考えかお伺いします。

以上2点で。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、トウモロコシの作付け実証試験ということですが、これは前にもお話したことがございますが、子実トウモロコシの栽培についての実証実験であります。委託の内容とすれば、栽培の難易度、どういう作付けをしてどういうふうによればどういうふうに行けるかというのを実際にやってみるという部分、それから場所的にも

水田と、それから山といいますか、元草地みたいな場所でも違いを検証してみたい、それから鳥獣害、どういう鳥獣害が起こり得るのか、それから他作物への影響があるのかないのかというようなどころを実証していくという考えであります。それを1人の方に栽培の実証をお願いしてみようという考えであります。

それから機械導入ですけれども、次年度、平成31年度におきましては、規模拡大に伴うコンバインの導入について進めているところであります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 実証試験ということでどんなトウモロコシがいいのか、また、田、畑でどうなのかということもあります。トウモロコシの場合は水はけがいいところがいいと思いますけれども、一番やっぱり被害が出るというのは熊だと思えます。その熊対策をどういうふうな形でとっていく考えかお伺いいたします。

2点目は機械導入ということでコンバインという部分がありますけれども、今、ソバとか菜種の部分とか以前ありましたけれども、大分面積が増えてきていますが、そういった部分に対するコンバインなのか、その辺をお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、鳥獣害の被害の対応についてでありますけれども、委託費用の中には電気牧柵についても委託の中身として入っておりますので、それによる対策というふうなことを考えております。

それから、ソバ、菜種等の、要するに汎用コンバインということのようですけれども、今回は米の普通のコンバインの話であります。汎用コンバインの導入についても本当は進めたいとは考えているんですけれども、町内何カ所かでせっかくつくってはおりますので、ただ、導入しようとするところまではなかなかいっていないというのが現状でありまして、農業法人等で購入して、働き手も、それから実際に委託をされて実施するという方法もあるのではないかとということで提案はしておりますけれども、なかなか進んでいない現状であります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） また、もう一つの鳥獣被害として最近騒がれているイノシシの部分があります。イノシシに対しては電気牧柵でもいいと思うんですけれども、イノシシの場

合は地下を掘るといふ部分もありますので、そういった部分の対策も必要かなと思います。

それから汎用コンバインの部分で導入を見送られているという部分がありますけれども、面積の部分が多分あると思いますが、その面積の部分は何ヘクタールぐらいだったら導入可能なのかお伺いしますし、あと、このコンバイン導入に関しての300万円という部分では若干金額的に少ないのかなと、ちょっと高いので700、800万円するので、その補助率の部分をもう少し上げる考えはないのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず子実トウモロコシにおけるイノシシの被害の想定ということですが、実際、事業を実施する段階に当たっては一緒に相談して進めてまいりたいと思います。

それから機械導入でいくらの面積から導入可能かということですが、実際に買う方がどのレベルでやって採算合うかどうか計算されると思いますので、その中で一緒に協議していきたいというふうに考えますし、補助が少ないのではないかと話もございましたが、大きなものを買うときは確かに自己負担もそれなりに大きくはなりますけれども、今ではなかなかあり得ない3分の2という補助率ですので、これで進めていきたいものというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 次にございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 3点についてお伺いいたします。

59ページです。農業費の農業振興費の13の委託料にかかわって、その中のアツモリソウ増殖事業委託料にかかわることでお伺いします。いずれ、農業分野については農畜連携というのが当面うちの農業施策の一つなのかなというふうに思っていますが、私のほうでは町の花であるアツモリソウの増殖事業68万円の部分についてお伺いします。農業振興費の中の策としてこれがあるわけですが、今の状況をまずお伺いしたいと思います。

それから2つ目、63ページ、林業の分でございますが、林業費の1目13節の林業総務費の委託料、種山ヶ原体験交流センター管理費にかかわってお伺いしたいと思います。これ以外にも費用がいろいろ入っているんですが、この分の使用料については歳入のほうでは1,000円というふうになっていますので、歳入1,000円というのはどんな利用を考えているのかな、どんな管理を考えているのかなというふうに思いますので、その辺の予定をお伺い

したいと思います。

3つ目については、同じ63ページの2目の林業振興費の部分でございます。具体的には負担金のほうから入りますけれども、林業振興費全体の部分で町の課題というのはいっぱいあるというのはそのとおりであります。まず荒れた山の対策の部分とか、それから儲かると、収益性、放置山林がはいっぱいありますので、そういう中でも収益性を上げるための施策とかというふうないろいろなことがあると思うんですが、まず林家の意欲向上に向けた施策があってほしいなというふうに思いますので、そういう中では認証林等の対応がまず取っかかりなのかなというふうにも思いますので、まず認証林にかかわって当面は関係団体と連携協議し、さらに推進していきますというふうにあります。その推進策の展望をお伺いしたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） それでは、まずアツモリソウについてであります。

アツモリソウ増殖事業を継続してきておりますけれども、事業を受けていただいている方の努力もあり、種から開花までの技術はある程度確立して、実際、毎年花が咲いているという状況にあります。苗をつくって花が咲くまでも管理をしているわけですが、現在、試験区で327本、里親をやっていただいている方で733本の出芽ですね、出芽しているものがあります。それから苗を毎年つくっておりますけれども、それにつきましては試験管で起こして、ジャムの瓶に移してという形でやるんですけれども、それで数万本の苗はあるという状態になっております。

それから2点目の遊林ランド種山の収入の部分であります。遊林ランド1,000円ということですが、実際、30年度でいきますと収入は1件、300円だけということになっております。実際の利用者数でいきますと300人を超える利用者はあります。ただ、その中身が森の案内人の講座のために利用するとか、大船渡、高田の保育園が種山を利用した活動をするためにきたときに利用するとかということで、お金を徴収するような内容ではないということになっているためです。そのため、1,000円だけの予算ということにしております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからはF S Cの推進という部分についてお答えさせていただきます。

委員ご承知のとおり、これまでもF S C関係の山の整備、これに対しての補助事業を単

独でやってきております。これからさらに認証に加入する方々を、森林認証とはということをご理解をいただきながら、これまでのそういった補助事業を活用して進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） アツモリソウ、結果が出てよかったなというふうに思っていますが、そうすると当面、今のよう形を続けながらいくということだと思います。であれば、町の花でございますから、発泡スチロールに入れて飾るというだけではなくて、やはり将来ビジョンはあるのではないかなというふうに思うんです。自然に返す等々も含めてですね。その辺のもし、10年後を見てこうだよというのがあればお伺いしたいなというふうに思います。

それから、2つ目の種山の体験交流センターの件は、もうちょっと本気になって考えるときなのかなというふうに私は思います。今のよう使い方であれば、使わないところは整理するというふうな部分も含めてやはり考えてほしいなというふうに思います。経費だけかかるような形になりますと、やはり箱物どうのこうのとなりますので、かといってなければならぬものがございますから、縮小も考えながら今からのものとしてやっていったらいいのかなというふうに思いますし、あとは年間ね、管理費は300万くらいですが、それ以外にかかわる経費等々も含めればどのくらいかける予定でいるのか伺います。

それから認証林にかかわってはそれとおりでと思いますが、ただ、もう1歩前に出たいという気があるんですが、どうでしょうか。要するに、今ある町政課題を1歩でも2歩でも進めていくためには、やはりもうちょっと何かがあるのかなというふうに思うんです。全然儲からないので再植林もしないよというのでは全然意味がないので、その辺のあたりの考え方は、今年よーいスタートでも構いませんので、考えがあれお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） アツモリソウの今後ということでありましてけれども、やはりこの結果を、先ほどこういう財産があるという話を申し上げましたけれども、この結果を町民の皆様にご存知いただくことが必要なんだろうと思いますし、そのためにも栽培を希望する方に苗を供給するというようなことを今後考えていきたいものと考えております。それで、町民、どこにでもあるような形になれば、山に返しても安心して見ていただけるような形になっていければいいのかなというふうに考えます。もちろん、将来的にはやはり自然の形で自然

にあるのが一番いい形なんだろうとは考えますので、できる限りそのような方向に向かって進んでいきたいものと考えております。

それから遊林ランドの使い方という部分でありますけれども、多分前にもお話をしているかと思いますが、平成33年まではちょっと利用に制限がございますけれども、その後についてはもっと有効に使う方法も考えていきたいというふうに前には話しておりましたけれども、現在、町内で活用してみたいというようなことを考えている方も出てきておりますので、その方たちとも話を進めながら、よりよい使い方になるように進めてまいりたいと考えておりますし、それだけでなく町外からも利用の話も、まだ話は進んではおりませんが、ありますので、種山にとって、住田町にとっていい方法を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 認証の部分についてお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、できるだけ山主、森林所有者にお金が残ると、そういったことが必要だというふうには思っております。今後もその部分については考えていかなければならないというふうに思っております。再造林しなくては山が荒れるというご質問でございましたけれども、委員ご存知のとおり、新たな森林管理システムが始まります。そういった中で森林整備の推進、現在の町単独補助事業の見直しも含めて検討していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目のアツモリソウについては、何で私がこだわるかと言いますと、某所で飯を食べていたときにわざわざ住田町にアツモリソウを見に来たと、そういう中で正直言ってがっかりしたというふうな話をされたんです。確かに花は咲いているが、あの形はというようなことで言われていましたので、やはりそういうふうな人の感想も生かしながら将来を見ていきたいなというふうに思っています。

それから種山ヶ原についてはそのとおり、とんでもない貴重な財産だと思いますし、私も大好きなんです、やはり町民の多くが出入りできるような山の管理の仕方をしていこうではないかというのが最終的なねらいでございますし、森林認証につきましては、これはみんなで知恵の出し合いかなというふうに思っていますし、できるだけ住田の人間が、山が好き

になって山に入れるようないろいろな手立てがあると思いますので、そういう部分の応援をしながらやっていくのかなというふうに思っています。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 58ページの農業費、3目の農業振興費で1節の報酬のところに地域おこし協力隊員報酬300万円を計上しております。これは先ほど1番委員が質問したストロベリープロジェクトとの関連があるのではないかということだと思いますが、この協力隊員の役割と、それから募集の経過があればお聞きします。

それから、2点目は64ページの林業費の中の2目林業振興費、19節の負担金、補助金の中に64ページに林業担い手対策事業費補助金160万円計上しております。これらは国ではこの平成31年度には1,200人の新規的林業就業者を確保するというようなことでこの施策を進める動きがありますが、当町におけるこの林業担い手対策事業の取り組みの状況をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ストロベリープロジェクトの地域おこし協力隊員の役割ということでもありますけれども、先ほどのお答えの話にもありましたが、かつての住田のイチゴを復活させたいということで取り組んでおりますが、住田町に来てイチゴの栽培を勉強して住田でイチゴ栽培を進めてもらおうと、それが住田町における農業の再興にもなるのではないかとということで取り組もうとするもので、最終的には住田町で働いてもらおうというのが役割というふうに考えております。

それから募集の経過ということですが、まだ募集等を行っておりませんし、まだ候補があるというわけでもございませんが、もともと住田町に縁のある人も考えていきたいものだなと、要するに住田から出た人のお孫さんとか、そういうふうに住田町にそういう気持ちを持っている人が来てもらえたらいいなというふうには考えておりますので、そのような募集も考えてまいりたいというふうに考えますし、もし、ほかにもやってみたいという方があれば、それはそれに対応することも考えながら進めてまいりたいものというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、林業の担い手対策についてお答えをさせていた

できます。

今までの実績という部分では、具体的な数字、ちょっと手元にございませぬけれども、30名ぐらいの方が対象として行ってきたというふうには思っております。町内の方が町内の事業体に就業すれば年間50万円と、それから町外の方が町内の事業体に就業すれば年間30万円を支払うというふうな補助事業でございます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） ストロベリープロジェクト、それに地域おこし協力隊を配置してということではありますが、これまでも農政関係で八日町の種苗センターを中心とする花卉生産団地の構想とか、あるいは木工団地と併設する田谷の熱源利用のハウス利用とか、いろいろ取り組みをした経過があるけれども、定着して継続にならなかったという反省があるわけです。それで、今回、取り組むに当たっても、その辺のこれまで進めてきたところの部分の反省をしながら取り組まないとまた二の舞になると。特に今回は人に投資をして取り組むプロジェクトであるというようなことを考えると、よく吟味をしながら取り組まなければならないと思います。そこら辺の心づもりがどうか、再度聞かせていただければと思います。

それから、林業の担い手の部分では、国の人材養成対策では緑の人づくり総合支援対策事業、その中の緑の雇用事業等があるだろうと思いますが、そこら辺の国の対策事業との連動の中でこの事業が行われているものかどうか、そこら辺のところを再度確認させていただきます。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） ストロベリープロジェクト、今までの二の舞にならないようにというお話ではありますが、全くそのとおりだと思います。今回、住田町では今、イチゴ生産農家が2戸程度、販売までやっているのは2戸程度しか今いないという状況になっておりますけれども、その方々といいますか、その1人の方が先生になって進めていくというふうを考えております。ですので、まず、先ほどの協力隊員の人選から始まりまして、その指導する方とも一緒に取り組んでいきたいというふうには考えておりますし、常に協力隊として入ってきた方を見ていけるような体制で取り組んで、二の舞にならないように進めてまいりたいものと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 緑の雇用事業と連動しているかというご質問でございますけれども、直接的には連動したものではありません。ただ、緑の雇用で雇用された方が1年、2年で緑の雇用を終了するという事になれば、本町の担い手対策事業は3年間の補助事業になっていますので、残り部分については町からの単独補助事業を交付するという形になります。以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 二の舞にならないように注意ということですが、いずれ、これは技術が伴うものと地域の気候とか自然風土も考えながら取り組まなければならないということであるので、そこら辺のところの、先ほど1番委員も品種のこととか販売のことも気にかけて、経営維持のところを気にかけて質問なされておりました。その辺のところをしっかりと詰めてやらないと、途中で頓挫してしまうということになるだろうと思いますので、いずれ、県の普及員とか農協の販売対策とか産直とか、そういうところとの連携を役場が間に入って取り組むことが必要だろうと思います。

あわせて、国では新規就農に係る予算を削減の動きになっています。反面、親元就農というふうなところは見直しをやって、土地の所有権とかそういうものの配慮も進んでおりますので、新規就農と、こういったプロジェクトの部分がいずれ持続的につながるというところを考えると取り組んでほしいと思いますので、そこら辺の考えをもう一度お聞かせください。

あと、林業の就労については、最近、全体的に高齢化が進んでいるという反面、機械化とか合理化が進んで若者の就労も見られます。いずれ、緑の青年就業準備給付金事業は国では継続されておりますので、それらを有効活用して新たな森林経営に取り組む起爆剤になればと思いますので、その辺のところを最後に確認させていただきます。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、ストロベリープロジェクトの進め方ですけども、当然、住田町でこのような取り組みを始めようとしていることは県といいますか、振興局、それから普及センター等も知っておりますので、当然の如く、農協含めて連携して取り組んでいきたいものと考えております。

それから、この持続的な考え方ですけども、今の認定農業者も60を超えた方も増えてきておりますが、後継者もないという方も多くあります。技術を持っていて施設も持っていてそのまま終わりになる可能性があるというものを何とか承継、子供が継がないのであれば誰かが承継していくという考え方も進めたいということで、今回、モデル的にイチゴ農家

でやろうとするもので、うまくいくようであればさまざま次の手ということも考えていかなければならないのかなというふうに考えております。そのためにも、国がそういうふうにお金を減らすというような考えもありますが、町としてもそれに合わせて、今現在も新規就農者であれば支援制度がございますけれども、さまざまな制度も考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 日本全体でも素材生産、機械等を使って素材生産の担い手についてはそんなに大きな減少がないということを聞いております。ただ、造林、保育作業、こういった部分については減少が大きいというふうに捉えております。そういった造林とか下刈り、それから除伐等を行うのは主としては森林組合ということになります。森林組合ではもちろんこの制度のことを承知しており、これまでも何名もそういった緑の雇用を活用して行っているという実績はあります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 2点お伺いいたします。

主な実績表の11ページの中ごろになりますが、畜産振興対策事業費の補助金78万8,000円にかかわってお尋ねをいたします。町長の重点施策の一つということで私も期待をしております。この補助事業の内容というのは、どういうものなのか、まずお尋ねをいたします。

2点目は、先ほど4番委員からもありましたが、種山ヶ原の体験交流センターについてでございますが、指定管理者の公募ということでやっておったわけですが、どういう状態でどういう努力がなされたのかお聞きをいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、畜産振興対策事業ですけれども、この補助金は町単独の事業でありまして、町内の畜産農家の防疫対策、それから放牧、それから人工授精、策定等の事業に対する支援であります。

それから指定管理者の部分でありますけれども、努力ということですが、継続してホームページの掲載はしておりますけれども、それ以外に前にも話した町外の方で利用できるかなと検討している方との情報交換、それから最近では町内で利用できるかなというふうに検

討を始めた方との調整等をしているという状況であります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 畜産振興にかかわっては防疫とか放牧であるとか人工授精であるということはわかりました。

それで、前にも私は質問したことがあるんですが、各畜産をやっている農場とかそちらの方々との連携が必要だということで、課長かもしれませんが、聞き取りに多分行かれたと思うんですが、ただ、その聞き取り後の結果といいますか、対応というのはどういうふうになっているのか、一番大事なのは、先ほどのあれも大切ですが、農場に行くところの周辺環境整備であるとか、道路も含めてですね、その辺のところもやはりきちっとやってあげることが畜産振興にもかかわってくるのではないかなというふうに思います。

それで、次の種山の体験交流ですが、いずれ、平成33年度以降ですか、利用の拡大が図られるというか、利用度の範囲が広がるのだということでございました。それを期待するわけですが、町長ですね、お伺いいたしますが、いずれ、滝観洞のお話も質疑をいたしました。種山ヶ原につきましても西の一大拠点ということで、町長は観光行政として種山のあり方をどういうふうに今後持っていこうと考えているのかお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 畜産の会社等を歩いた経緯がございますけれども、そのときにはどういう悩みを持っているかとか課題を持っているかというような話を伺って歩いていたところであります。その結果がどういうふうに出ているかというような話でございましたけれども、耕畜連携の話もございまして、それから経営自体を町としてできるものがあるかということもございまして、話は聞いておりましたけれども、もう少し詳しく話をしないと、やはりまだちょっと思った支援策というのが出てこなかったというのが現状でありましたので、今後とも意見を交換する場をつくりながら今後進めて、その中でも畜産の会社同士で連携がもしできることがあれば、その連携についても話し合っていくというようなことで考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 2つ目の質問、種山ヶ原の件についてですけれども、滝観洞につきましても種山につきましても、当町にある資産、財産であることには変わりはないわけでござ

います。そうした中で、どう有効的に生かすかということになりますけれども、現在までも町としていろいろな取り組みを過去やってきて今日に至っていると、なかなか期待される効果にはつながってきていないというふうに捉えております。その原因、要因はどこにあるのかという部分について、資産であることには変わりはない中で、まず1つは広域的な連携の中で、昨日も言いましたけれども、町単独ということではなくて、どういう生かし方がいいのか、また、自然というそのものは物理的な手を加えることがいいのか悪いのかも含めながら、少し長いスパンの中で検証していきながら物事を考えていかなければいけないというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 畜産振興にかかわっては、いずれ、これは林業も木材産業も含めてですが、それに匹敵する売上高といいますか、それを何十万、60億ぐらいでしょうか、通算すると、合計すると、そのぐらいいはなっておりますから、ぜひ私が希望するのは、定期的にこの畜産関係の方々の連携の協議会といいますか、そういうものもつくりながら、町長が目指す畜産振興をぜひ力強く進めていただきたいと思います。ご回答いただきます。

それから、町長からは前にも滝観洞にかかわって広域連携ということで、長いスパンでということでしたが、町長ですね、この観光にあっては前多田町長のときからも私はずっと長く取り上げさせて、この質問をさせてもらったりしているんですが、なかなか具体的な取り組みができていないんですよ。それが結果的に今のこの状態になっていると。せっかく町長が代わったわけですので、私は、町長がいろんなところを見て、これから歩いて、どういうふうな観光のあり方がいいのかというのを、ぜひイメージ的に、そういうものを提示してもらえればありがたいなというふうに思うんです。

いずれ、当町の二大の観光財産でございますので、いずれ、あと新しい方の、町内の方ですか、利用してもいいというふうな方がいらっしゃるようですので、いずれ、種山に関しては人がいないのです。建物があってもそこが空き家同然ですよ。これでは誰も行かないですよ。行って帰るんですから。がっかりして帰っているんですよ。そこの現実をやっぱりきちっと捉えて、どうしたらいいのか、まずそこに人がいて、動きがあって、もてなしができるような体制を組まなければならないというふうに思います。町長にはもう一度、今後こういうふうにしていきたいんだということをお聞きいたしたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 定期的な連携が必要ではないかというお話でしたけれども、それ

どれ多くが運営の会社があるところでありますけれども、連携できる部分につきましては今後話し合いをしながら、連携していけるような取り組みをしてみたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 本当に財産そのものを生かすというのは難しさが当然あります。そうした中で、人がいなければというような部分含めて、そのとおり、来られた方もがっかりしているという部分の実態等々もそのとおりだというふうに思っております。ただ、その生かし方については、昨年の議会でも申し上げたかと思いますが、一つはソフト的な考え方等々も生かし方というのはあるのではないかとということで投げかけております。そして、さらにいろいろな事業をやっている中で共通しているなど思える部分というのは、私がやるという人がなかなか出てきていないという部分で、経営に関する分野、そうでない分野等々もありますけれども、そういうところがなかなか人が育っていないのかなというような部分も感じておりますので、ただ、ただ行政が何でもやっていくというよりは、そういう部分の人づくりも大事なんだろうというふうに、事業は何でもベースになるのは人でございますので、そういうところも見ながら進めなければいけないというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2点ほどお伺いします。

林政課長にちょっと質問したいと思います。平成も今年で終わりですが、山関係をかんがみますと、再生エネルギーに対しての新事業というか、そういうようなものが私にはちょっと見えないんですよ。ということは、再三私が言っているのが林地残材をどういうふうにしていったお金にするかと。そういうふうな設備そのものの考え方の項目が私には見えないんですよ。

西のほうの森林組合のほう、西側のほうですよ。あとは去年も銘建のほうも視察させてもらいましたが、向こうのほうの企業の考え方というのは、本当の残材の残材をいかにしてお金にして経営していくかというふうな考え方で、最終的におが粉までお金にするというような設備をしているんですよ。それが関東のほうに来て、二戸とかそういうようなところの再生エネルギーを見ると、とんでもない考え方で東北の人はやっているんですよ。これではもう山の木そのものが裸山になってしまうと。それがまかり通っているのが東北の考え方なんだね。

私は再三、林業の活性化と言えば残材をいかにお金にするか、要するに向こうの方は製材所そのものが、業界でいけば鉄筋屋根は看賞があって、それにスクラップを持っていけばお金になると、やっぱり最後のものをお金にするということは、そういうふうな設備が私は必要だと思っているのですよ。これは10年前から私しゃべっているんだけど、なぜそういうふうな考え方を持たないのかなど。いろんな面でいろんな項目が出てくるけれども、最終的に林地残材をどういうふう処理するためのどういうふうな機械導入して、こういうふうにしてやるというのが出てこない。それをどういうふう考えているものか、それをお伺いします。

あとは今7番委員も申しているとおりに、私も滝観洞のほうからの出身の議員でございますので、やっぱりそういうふうないろんな町長の考え方もあると思うけれども、やっぱり日本一の滝観洞なんだから、そういうようなところにある程度の投資をして、こういうふうにするというのは、やっぱり首長は経営者なんだよ。金がないのではないんだから、あるものをそれなりにある程度儲かるようにするようなことも考えていってほしいな。その点をお伺いします。

○副委員長（佐々木初雄君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 私のほうからは、林地残材の活用ということでお答えをさせていただきます。

その活用のための施設設備という部分もそうですけれども、その前に林業事業者との連携も含めた自伐林家、それから町民による林地残材の回収、町民が参加できるシステムを現在構築していきたいということで進めているところであります。現在、町では森林組合とも連携しながら、その実証実験を来年度行いたいというふうに考えております。それらの結果をしっかりと踏まえて、分析、検証しながら今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 滝観洞の件、先ほどの種山と関連しますけれども、考えていないということではなくて、そのあり方含めてですね、過去の部分、反省点はどこにあるのかという部分も含めて、意見交換、観光開発等々含めながらやっております。今と現状と同じでいいということではなくて、どういう形であればまさに継続ができる観光のあり方になるのかということも考えていかなければいけないと。これが正解という答え、なかなか見出すことが難しいんですけれども、いずれ継続しながらそういう部分は取り組んでまいりたいというふ

うに考えています。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 次、副町長に答えてもらいますが、やっぱりね、林地残材のことですが、極端に言えばですよ、副町長は山のことから何から経験して生きている立場の人なので、正直言って1年間、この素生協とかの作業を見て、林地残材そのものが結局、看貫とかそういうようなものでみんな処理した場合、どのぐらいの金額に換算できますか、副町長。

あとね、滝観洞のことだけれども、法面の木のことで質問したんだけど、あそこの法面は石を積んだ法面なんだ。課長、見てみて、あそこは石を積んだ法面なんだ。ところが、木が成長することによって法面が崩れているわけ、要するに根が張るから。だから、そんなことも踏まえながら対処して行ってほしいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） ここで、8番、林崎幸正委員の再質問に対しての答弁を保留し暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

休憩前に保留いたしました8番、林崎幸正委員の再質問に対する答弁を求めます。

副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 林崎委員ご質問の林地残材の利用活用については、私も以前から同様に思っております。災害防止対策、それから山の整備、それから事業化による収益の向上という面から見ればまさにそのとおりだと思います。ただ、しかしながら、看貫等の導入についても以前検討したことはありましたが、事業として受け入れるところがなかなかないということで今に至っておりますが、そこについては先ほど林政課長が答弁したとおりでございます。

それから金額のお話については、残念ながら私は承知しておりません。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほどの釜石線の法面の木の伐採についてのお話ですけれども、

立場として釜石線沿線の活性化につながるんだという立場でJRと改めて協議して進めるように努めたいと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これで最後ですよ、3回目だね。

副町長ね、あと2年後というような答弁ではなく、来年から実証で実験しますとか。それで、儲からないからやらないではなく、これは林地残材までやることによって、住田町というのはここまでやっているんだなというようなことが、森林・林業日本一を目指しているんだから、残材まできれいにやると。だから、先般、委員長が瀧本さんのとき、那須の森林組合さんも行って山を見たんだけど、山に残材ない、ほとんど。それで、林政課長が今、森林組合と協力しながら、俺は森林組合は無理だと思うよ。組合長そのものの考え方がないと無理だ。そうやって言ったってわからないから。住田町は住田町で独自で、人を頼るなまず。そして、将来の人材そのものというのは、住田町は町職員を退職しても天下りするところないから。それよりは確実な山のことを知っている人間が、何年か後には退職するんだから、そういうような気持ちで新しい天下り場所を真剣につくっていくべきだと思う。それが住田町の活性化になると思うよ。副町長、それやってよ。それ、約束して。

○副委員長（佐々木初雄君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 考え方はそれぞれ、いろいろあるかと思いますが、ただ、先ほど7番委員の質問に町長がお答えした分と重なりますが、やっぱりやる方がなかなか町内では生まれてこない。私がこの事業をやって、このように事業展開して、言い方はあれですが、儲けたいという方がなかなか出てこないの、できれば行政主導というよりは、長く続けるには民間の方々の活力が非常に大事だと思いますので、その辺も含めて検討しなければならないと思っています。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○副委員長（佐々木初雄君） これで、歳出、5款労働費から6款農林業費までの質疑を終わります。

次に、64ページ、歳出、7款商工費から74ページ、歳出、9款消防費までの質疑を行います。

発言を許します。

1 番、荻原勝君。

○1 番（荻原 勝君） 予算書のほうの66ページ、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、13 節委託料の説明、三陸防災復興プロジェクト2019推進事業委託料について伺います。これは単年度、今年だけの事業で、しかも、期間は6月1日から8月7日と限定された事業のようですが、全体としてはどんなねらいがあり、また、住田町としてはどんな企画をし、あるいは参加するのでしょうか。

2 点目、67ページ、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、19 節負担金、補助及び交付金の説明、三陸ジオパーク推進協議会負担金25万円及び三陸ジオパーク気仙地域協議会負担金15万円について伺います。先日、大手ビール会社の支援により大船渡市と陸前高田市にジオパークの案内板が設置されました。住田町には設置されなかったのでしょうか。

3 点目、概要と主な事業の13ページ、消防費、高規格救急車両更新について伺います。更新される車両は従来のものに比べどのような性能を有しているのでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 私からは1 点目と2 点目についてお話しいたします。

三陸防災復興プロジェクトに関する委託事業ですけれども、これは3つの事業がございます。そのうちの一つがインバウンド対策、それから期間中に実施する防災の展示、それから食に関するイベントのものと3つの内容がございます。

まずインバウンドの部分ですけれども、三陸地域の多様な魅力の国内外への発信と交流の活性化を目指して実施するという事で、外国人の来ているところへのPR活動やパンフレットの作成、それから滝観洞を活用したモデルコースの造成などを実施しようとするもので、町としてはこの補助をうまく利用して、町内の観光アピールに利用しようとするものであります。

それから防災復興の展示の部分ですけれども、災害時の支援団体の活動等の紹介や防災意識の啓発に向けたパネル展示、それから後方支援に取り組んだ住田町の姿を発信するという考えで実施するものであります。

それからもう一つ、食に関する部分ですけれども、食関連イベント開催を契機に食のネットワーク構築を図るとともに、ご当地料理を創作してフードツーリズムを拡大するという事で、これも食に関して沿岸部全体で連携して取り組みましょうという内容でありまして、

町としてもこれをうまく利用して情報発信に進めたいという考えで実施するものであります。

それから2点目のジオパークの看板の寄附ということのようですけれども、本町においてはございませんでした。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 高規格救急車両の更新についてお答えをいたします。

今回、更新いたしますのは、住田分署に配置されております救急車の更新というところがあります。従来のものであるところがございますけれども、主に医療機器が年次経つとハイスペックなものが出てくるという部分で、その部分について主にお金がかかっているという部分であります。あと、車両についても住田町管内広いというところで結構な距離を走っていますので車両の更新、あわせて搭載の医療機器の部分を最新のものに更新していくというところがあります。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） そうしましたら、1点目について、この催しには沿岸13市町村が参加します。その中で唯一住田町は海に接していませんが、反対にそのことを利用して何かできないかなというふうに思います。例えば、内陸部と沿岸部を取り持つ何かをすとか、その中継地点としての役割を強調すとか、そういうようなことも考えられると思うんですが、いかがでしょうか。

それから2点目について、住田町に設置されなかった理由というか、もう少し詳しい経緯というか、そういうことを教えていただきたいと思います。

それから3点目について、これは更新ということですが、そうすると古い車両の処分はどうしているのでしょうか。最近ではオークションにかけたりして、財源の足しにしている自治体もあるというふうに伺っています。どうでしょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 住田町としての役割というご質問と感じましたけれども、今回の三陸防災復興プロジェクトは、岩手県が中心となって全県的な取り組みでもあります。沿岸部がもちろん中心にはなりますけれども、とにかく連携した取り組みをしていかないと、なかなか盛り上がったものにはなっていないものと考えますので、その中で住田町の役割を

確認しながら進めてまいりたいというふうに思います。

それからジオパークの看板につきましては、詳しい経緯については私もちよっとわかっておりませんので、詳しい経緯という部分についてはちょっと申し訳ございませんが説明はし兼ねます。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 今回の救急車両につきましては、消防組合の部分ということになります。実際に更新後の今使っている車両の用途の部分については、現在検討中というところのようであります。そのまま廃棄ということもあるのかもしれませんが、バックアップ車両としての活用についても模索しているというふうには聞いております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 最後の質問になります。

そうすると、三陸防災復興プロジェクトについてですが、先ほどチラッと、インバウンド対策として滝観洞というようなことも言われましたけれども、もう少し詳しく、住田町としてはインバウンド対策をどう考えているのでしょうか。

それから2点目、この設置されなかった経緯についてはわからないというお答えですが、これはまた機会があるのかもしれませんが、そういうことを考えて、同様の三陸ジオパーク案内板を設置できるとしたら、町のどこに設置したらいいのでしょうか。

それから3点目ですけれども、もう一度、例えばネットオークションとか、そういうようなことについてはどうなのかなというのをもしお答えいただければお願いします。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） インバウンドの対策をどう考えるかということですが、今現在でありますと町内ではインバウンドゼロという状況ではありますけれども、花巻までは間違いなく来ておりますし、盛岡あたりを歩けば当然見かけるということになりますので、できる限り町内に引き込むような取り組みをしていきたいものというふうに考えます。

それから看板の設置をどこにというような話でございましたけれども、当然観光地、あるいは中心地域に設置すべきと思いますが、設置がもし決まる場合には必要と思われるところに設置してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 古くなった車両の処分の方法については、委員ご提案のやり方というのがあると思います。過去には本町においてもダンプトラックの競売というケースもございましたので、ネットオークションという手法がどうなのかというのはありますけれども、消防組合さんのほうには委員の意見については伝えておきたいというふうに思います。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 予算書の65ページ、商工費の中の18節、特産品開発アドバイザーの報償費についてですけれども、アドバイザーですので、どういった部分をアドバイスしていくのかお伺いいたします。

2点目がその下の13節委託料ですけれども、木工館は管理指定になっているわけですが、この全般の今現在どういうふうな取り組みをしているのかお伺いいたします。

それからもう1点目が67ページ、7款、観光費の19節にあります負担金、補助金及び交付金の中の岩手観光キャンペーン推進協議会に14万8,000円を出しているわけですが、この中身的にはどういう取り組みをしているのかお伺いいたします。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） まず、アドバイザーの関係ですけれども、昨年といますか、今年度から特産品開発に係る地域おこし協力隊員を設置したいということで進めてはいるんですけれども、なかなか人が決まらない状態であります。その活動の中で、特産品を開発する際にアドバイザーを活用しながら、よりよいものをつくってまいりたいということで報償費を予算計上しているものであります。

それから木工館ですけれども、木工館どんな取り組みということでもありますけれども、あそこの指定管理ということなので、自分の仕事を進めるとともに木の温もりを伝えるような事業ということで、小学生に対して商品を一緒につくる取り組みを実施したりしているところでもあります。

それからもう一つ、ちょっとお待ちください。

○副委員長（佐々木初雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 大変失礼しました。岩手観光キャンペーン推進協議会の負担金ですが、事務局は岩手県が行っております。それで、国内外からの誘客の拡大のため、観光関係団体でその取り組みを決め、あるいは事業を進めるという協議会になっております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） この特産品アドバイザーの部分では地域おこし協力隊を今のところは探しているという部分ですけれども、なかなか特産品といってもいっぱいあるようでないようという部分があります。でも、やっぱりその中でも住田町としての目玉になるようなものがほしいのかなと思いますので、そういった部分の開発をお願いしたいかなと思います。

2点目の木工の部分ですけれども、成人式のときの名刺入れをつくってみたり、いろいろやっているわけですけれども、もう少しこの木工館での子供に対する育成の部分とか、あとは地域に対する木の特殊性を生かした製作の仕方とか、もうちょっと地域に根差した取り組みが必要かなと思いますが、その辺、どういうふうに見ているのかお伺いいたします。

3点目の観光キャンペーンですけれども、これは住田町にとってはどういうふうなかかわりがある、もっと住田では観光のPRをしたいなという部分があるんですけれども、そういった部分のかかわりはどういうふうになっているのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 特産品の地域おこし協力隊員につきましては、ますますさまざまな商品開発を進めていくためということで設置しようとしているもので、できるだけ早く取り組んでまいりたいと思います。

それから木工館ですけれども、地域に根差した取り組みということですが、まず生きていく仕事としての部分も大切ではありますので、それもしっかり進めながら、小学生に対する今年の活動もありましたけれども、その部分についても、それも木工館の目的でもあります

ので、一緒に検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

それからキャンペーン協議会ですけれども、これは観光に関する岩手県の全体的な団体でもございますので、直接ここで大きな事業をやつてとかではございませんが、観光の岩手県としての進む方向性を考えたりする団体というふうに捉えておりますので、こういうところで意見を交換しながら、住田町にとってもいい方向に進めるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） それでは早めに地域おこし協力隊の設置をお願いいたしたいと思えます。

それから木工館のほうの中にレーザーの彫刻だと思えますけれども、これが委託料という部分あるんですけれども、これは購入してあるのか、それとも新たに別なところに委託しているのかをお伺いします。もし、このレーザーの部分がないのであれば購入するような考えはないのかお伺いいたします。

それから3点目の部分はわかりました。

以上。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） レーザー刻印の部分だけでよろしいですね。レーザー刻印は木工館とは全く別な部分で、木いくといいますか、木を使った細工といいますか、そういうものに使うために、なかなか買うというのは金額的にも難しいのですけれども、それを利用していろんな刻印をして商品につなげていくために、町の木いくの取り組みとして委託料を取っているものであります。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それではお伺いします。

69ページです。土木関係の3目の道路新設改良費にかかわってでございますが、19節のほうには負担金ということで昭和橋架け替えの事業費負担となっておりますが、いよいよかなというふうに思いながらお伺いしたいと思えますが、負担金というふうな形の4,000万円ですが、予算の持ち分というのか、割り振りというのか、その辺にまず負担金の関係からお伺いしたいと思えます。

それから2つ目は、その1つ上に工事請負費、どこの道路なのかなということがありますので、もう少し詳しくお願いしたいというふうに思います。

3つ目でございます。3つ目は72ページ、消防費の一番上の欄ですが、報酬の1,100万円ほどの部分でございますが、いずれ、消防団にかかわる、団員にかかわる報酬ということなので、大変寒い中、暑い中、そして、夜、昼ということでもいろいろと苦労しているんですが、そういう中でも消防団活動の一つの問題として団員不足というのが言われておりますが、そういうふうな観点からも、基準がどうなっているか詳しくわかりませんが、一応国の基準がある程度あって、市町村が受けて多分増減等、地域の事情によって足したり引いたりしながら団員の報酬を決めていると思いますけれども、その辺の流れを伺いたい。要するに、もう少し上げていいのではないかなということをお願いしながら、流れをお伺いしたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） まず、1点目の昭和橋架け替え事業費負担金についてでございますが、これにつきましては、昭和橋の架け替えに係る詳細設計業務について、岩手県が発注しておりますので、本町が負担分として幅員構成比を負担することになります。現在の橋の幅員とこれから架けようとする橋の幅員費で負担金が決まるということになります。

次に、2点目の道路改良等工事費の内容でございますが、今年度におきましては、町道高瀬小畑線の改良工事、町道的場線の改良工事、町道新切新田線の路面補修、町道高瀬十字の路面補修、以上の4路線を予定しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 消防団の団員の充足率につきましては、平成30年4月1日時点で80.9というところで、昨年度よりも若干増えていると、しかしながら、一昨年から比べると若干落ちているというような状況であります。その一因として報酬という部分もというご質問でありましたけれども、報酬の部分につきましては最近、改定していないところであります。あとはその代わりに出動手当てという部分での措置についてはさせていただいているというところであります。報酬の基準の部分については国、県の準拠というところではありませんけれども、県内の状況につきましてはつかんでおりますので、そういったものを見ながら機会を捉えて、そういった検討はしていく必要があるというふうに考えております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 昭和橋、今回については県が行う設計にかかわる負担分ということで半分ぐらいのかなというふうに思いながら来ていたんですが、そこまではわかるんですけども、問題は、いよいよ具体的になるということであれば、やはり予算等を今から審議するときには総工費も含めてね、要するに総工費は全体というよりも、町が独自にいくら出さなければならないのかというあたりの経費等については、いくらでもいいというわけにはいきませんから、デザイン会議等ではいろいろな意見がいっぱい出ていますけれども、それに対応できるお金の対応ができるかという、予定に対するお金の対応ができるかというあたりの不安がありますので、やはりその部分についてはいくらでもいいということはありませんので、かかわる取付道路のことも含めて、かかわる意見も含めてというあたりの出し方の話し方をしてほしいなというふうに思っています。その辺の考えを伺いたいと思います。

それから町道についてはわかりました。いずれ、順番に進めるという大原則がありますので、暮らしの部分でものすごく大切な部分だと思いますので、進めていただきたいなというふうに思います。

消防団員の報酬については、今回はあっちこっち見ながら決めていくということですが、それでいいのかなとは思いますが、いずれ、福利厚生も含めて十分やっているというような形には見えますけれども、なお一層の、あのぐらいうざねはいているような人たちについては、やはりそれなりの対応をすべきだというふうに思いますので、ぜひとも消防団員の方々から意見を聞きながらでも構いませんので、その報酬のあり方、ないしはその出勤手当等への対応の仕方、そして、また、公務災害とか福祉事業等々についての意見等を聞きながら充実させていってほしいなというふうに思っています。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 昭和橋に係る事業費の関係のご質問についてお答えいたします。

基本的な考え方といたしまして、昭和橋に係る財源でございますが、補助金のほうを利用したいと考えてございます。約65%が補助金で賄えると考えておりますし、補助裏には起債のほうを用いたいと考えてございます。起債には交付税バック分がございまして、実質的な負担といたしましては、町負担は1割ちょっとになる予定ということになってございます。また、事業費に係る今後の進め方についてでございますが、委員おっしゃるとおり、いくらでもお金が多額にかかるということも予想されますので、その点は景観検討委員会の前に、町のほうの財政でこれくらいであれば負担できるという部分を内部で調整をいたしまして、それを景観検討委員会の原案のほうに反映させて進めておりますので、きちんとチェック、

その辺はしていると思っております。今後につきましても、同様な形で進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 消防団員の報酬、福利厚生関係であります。報酬につきましては県内の団員の部分で比較してみますと、本町については上から2、3番目というところの高い報酬となっております。幹部の部分については若干落ちるところではあります。出場手当てについても中間くらいかなというふうに思っております。あとは福利厚生の関係ですと、福祉共済負担等もしております。あとは厚生会に対する補助というものもしております。それでも、消防団員の確保というところでは、まだ充実させていかなければならないというところはそれとおりでありますので、さまざま意見交換しながら、よりよい方向等を探っていければと思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1番目の部分ですが、わかりました。ただ、この中には、当然道路を拡張するとなった場合にはお家の移転料、それから敷地というのかな、それも含んでの1割相当というふうな解釈でいいのかなということの最後の確認をさせてください。

それから、消防団員についてはわかりました。いずれ、意見を聞きながら意欲アップというふうな形の取り組みをしていただきたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町道の拡幅分につきましても、このような考え方で進めていくということで考えております。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 66ページ、商工費の中の一番上にあります商工業指導事業費補助金、350万円についてであります。これは商工会に交付しながら商工会が主に対応するものになっていると思うんですが、現状におけるそういった指導事業の内容を把握していればお聞かせください。

次に71ページ、土木費の関係で2目の住宅対策費の13節の委託料に2,500万円、町営住宅

新築工事設計業務委託料が計上になっております。こういった形の住宅を見込んでいるのか、あわせて建設場所を含めてどのように考えているかお伺いします。

3つ目が先ほど4番委員も取り上げましたけれども、9款の消防費の非常備消防費の報酬のところがあります。先ほど、消防団の充足率については具体的に説明がなかったわけですが、消防団では組織の再編を検討しているという部分を伺っておりますが、こういった形で進んでいるか、経過がわかればお聞かせください。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 商工会が実施しております商工業指導事業の内容についてでございますけれども、補助の対象経費としておりますのは、金融対策費、商業振興費、工業振興費、経営税務対策費、労務対策費、福利厚生対策費、青年女性対策費ということで、それぞれに商工会のほうで事業を実施して、それに対して支援しているという状況であります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 町営住宅新築工事設計業務委託料についてでございます。町営住宅、住政策の中で集合住宅1棟、6戸から8戸程度でございますが、その住宅の建設を計画してございます。この住宅を活用いたしまして、町内外からの入居希望者への提供と現在の町営住宅の一人住まいの方の住み替えを行っていきたいと考えておりまして、そのための設計委託料を要求するものでございます。建設予定地につきましては、現在、未定でありまして、検討している最中でございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 3点目の消防団の関係についてお答えをいたします。

消防団の定数につきましては、465名に対して376人ということで、80.9%の充足率であるということは先ほどお答えをいたしました。そこで、各地区の部分での消防の編成、再編の検討状況はというところでありましたけれども、昨年度は副分団長をチーフにその再編協議会というものを立ち上げて検討した経緯がございます。具体的には、5分団の部分の再編について個別に検討をしたところでもあります。検討の結果につきましては、新年度からの編成替えというところには至っておりません。この部分については個別のというところも通り過ぎて、町全体でという段階にも来ているのかなというところもありますので、当面は現体制を維持して進むというところにはなりますけれども、町全体を見ながらということの段階

にもそろそろ進まなければいけないかなというふうに捉えているところでもあります。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 先ほどの答弁にちょっと足りないところがありましたので、追加させていただきます。

先ほどの事業に対する補助金のほかに、経営改善普及事業ですね、に対する補助金とあわせて交付しているものです。大変失礼しました。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 指導事業の中に経営税務対策も含まれているということでありました。昨日の質問の中で、消費税対応の中で、地元商店街の方々がレジを含めてのキャッシュレスとか地域商品券の対応とかという部分の国での方向には対応する計画はないということでありましたが、いずれ、地元の商店街の方々の話を聞くと、10月からの消費税増税の対応の部分で福祉の税率とかインボイス、とても対応できないし、説明会聞いたけれども何のことだかわからないという店主の方々が多いですね。これから私たち、地元で利用しやすいお店がこれを機会に廃業されたのでは困るので、ちょっとその辺のところを商工会とも一緒になって対応を考えていく必要があると思うんですが、その辺の見解をお聞かせください。

2つ目の住宅対策費、新たな住宅は集合住宅ということで、現在の町営住宅にひとり暮らしの方々の住み替えも考えながらということではありますが、入居対象者は、これはひとり住まいというだけで、高齢者とかそういうところに限定しないで、幅広い形での集合住宅というふうなことで理解していいのかお聞きします。

3つ目の消防費の消防団の組織再編については、検討してきた5分団を中心にと、新年度は現在の部分でということがありますが、いずれ、消防団については緊急出動と日常の部分で、消防団は緊急の場合のみでなく、地域の福祉との連携、特に福祉マップをやった場合の高齢者を助けるという部分では、消防団員の役割も大きくなっているという部分で、さまざまな役割が出てきている部分から、いずれ、広く町内に消防団員がいるということが大切なものですから、そこら辺の消防団の役割を認識しながら、単なる機能だけではなく、その部分も連携をとりながら対応をしていただければと思うのですが、現状、本部との協議の中での消防団の役割の認識がどのように進んでいるか、その点を確認させていただければと思

ます。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 今年、商工会では指導員が商店を回って話を聞いたり指導したりする回数が特に今年は増えているというふうには聞いておりました。やはりそのような悩みからだとは思われますので、いずれ、このことが廃業等にならないように、商工会とも意見を交換しながら進めてまいりたいというように思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 新築が予定されている住宅の入居者の関係のご質問にお答えをいたします。

町営住宅につきましては、公営住宅法がどうしても適用になるものでございますから、入居対象者が限られるというふうな実情がございます。今度建てる住宅につきましては、町の自由裁量で運営ができる、入居者の決定ができるというふうな住宅を建てたいと考えてございます。幅広く入れるような形で検討をしているところでございます。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 総務課長、熊谷公男君。

○総務課長（熊谷公男君） 消防団の関係でございます。消防団につきましては、第一義的には緊急出動にどう対応するかというのを本筋で考えております。車を出してポンプを上げるには何人必要だという最低限の役割がありますので、それを機能させることを第一義に検討するということになります。しかしながら、委員おっしゃいますように、昨今は災害も多様化、広域化しておりますし、消防団の役割というものも日常から水利施設の見回り、あるいは異常時のときの巡回とか、さまざま多岐にわたっておりますし、各地の災害の事例を聞きますと、それこそ要支援者の声がけとか、そういった部分で多岐にわたっているところがあります。消防本部、部の再編の過程でどのような協議がというところでもありますけれども、当然第一義的に出動する体制をどうとっていくのかというのは中心に話し合われたというふうに思っております。それで、拠点としての考え方、あとはそれこそ受け持ち地区のフォローの仕方というのもあわせて当然検討されているというふうに認識しております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 商工業者の指導についてであります。いずれ、実態の把握はできるんだらうと思うんですが、一番は10月からのこういう複雑怪奇で、こういう地方の住民が

消費を停滞させたり商工業者が営業も負担になるというようなことはやめるのが一番だと私は思うんですけども、そういう実態を把握しながら、いずれ、消費税増税の対応をしていただきたいと。いずれ、身近で地域に商店があると、近くの高齢者の方が行って買い物して、いろんなコミュニティの場所にもなる、そういう商店がなくなるというのは非常に寂しい思いがありますので、そういった意味でも、今回のこの対応をぜひ商工会と一緒に商工担当部署でも詰めてもらいたいというふうに思いますので、決意のほどをお聞かせください。

あと住宅政策で、公営住宅にかかわらず、独自の方向で進めるということでありました。今回は設計であります。

それで、私は長野県に災害の公営住宅を見学に行ったときに、高齢者の入居のところでは、昨日も緊急通報の話題が出ましたけれども、玄関に赤ランプがあって、具合が悪くなったときはボタンを押せば玄関で赤くランプがつくというような設備をしている住宅を見ております。そういった福祉対策、高齢者のひとり暮らし対策、特にひとり暮らしの入居者を対象にする住み替えであれば、そういったことも設計に配慮してもらえればと思いますし、あとは建設場所については、いずれ、町内バランスのとれた配置を考えてもらえればと思いますが、その点の考えをお聞かせください。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 指導についてでありますけれども、委員おっしゃいましたとおり、地域の実態を把握しながら、商工会とともにその指導に取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 新しい住宅に際しての緊急通報装置という部分でございますが、保健福祉課と連携しながら検討していきたいと思います。建設予定地についてはバランスを持ってということのご質問でございましたが、需要の多いところというふうな考え方もあるのかなと思っているところでございますし、また、一人住宅からの住み替えということになりますと、その住宅に近いところというふうな考え方もあるのかなと思っています。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） ここで、午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点、お伺いいたします。

主な事業のほうの12ページの商工費の真ん中辺にありますが、起業奨励金につきましてお尋ねをいたします。1,170万円ほど予算額を見ておりますが、何件でどういう事業に対してのものなのかお伺いいたします。

2点目は、先ほどから昭和橋の架け替えにつきまして、いろいろ議論がありました。事業費のうちの手出し分がいくらかということで、最終的には橋に関しては、町負担は実質大体1割ぐらいかなというふうな答弁であったかと思いますが、橋は橋として今の幅員を考えると、2、3件ほど家屋の移転とか、そういうところをお願いをしていければ理想的な町道の橋と町道ができるというふうな状況かと思えます。そこでこの2、3件の方々と交渉をしているのかどうか、そして、また、敷地の補償とか、あるいは住宅の補償ですね、あたりはどの程度の今後、予定をしていく考えなのか、先ほどの財政的などころもあるということでしたので、お伺いをいたします。

それから町営住宅の整備に当たりまして、先ほどの質問とちょっとダブるところはあるかもしれませんが、建設の場所がまだ決まっていないということで、先ほどの建設課長の答弁ではバランスと需要の多いところという答弁でございました。私が考えるに、世田米のほうもよろしいんですが、この高速交通網ができたことによって、今、有住地区からですね、特に、下有住、上有住、五葉地区、世田米のほうからもそうですが、遠野、釜石方面、あるいは北上方面のほうに通っている人たちが、これは若い方々ね、大体30代から40代の方々がいるわけですが、そういうところの町外の遠野、釜石、あるいは北上方面にどれぐらいの方々が就業、通っているかというのは捉えているんでしょうか。その辺もこれから検討していかなければならないことだと思います。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 新年度の起業奨励金ですけれども、継続4年目が1件、3年目が

2件、2年目が5件で新規1件の予定になっております。新規の部分の新しいものについては食品加工の分野の予定であります。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） まずは昭和橋の架け替えに係ります家屋の補償等の関係でございますが、用地交渉はしているのかという部分の質問についてでございますが、現在のところ、用地交渉までは至っておりません。昭和橋景観検討委員会の情報提供等は行っているところでございます。

2番目の新築住宅の場所のご質問でございますが、現在のところは未定でございます。先ほど説明したとおりでございます。需要の把握の関係でございますが、現在、住生活基本計画のほうの作業も同時に進めております。そちらとタイアップをしながら需要を見極めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 起業奨励金につきましては、前回のいろいろな場で私も質問をさせていただいておりますが、継続、あるいは新規ということであるようです。この起業奨励金というのは、大体5年でございますね。5年の中でお1人、起業といたしますか、1年度150万円を上限にするということで、大体マックスで最大限を受けるとすれば600万円を受けるという非常に大きな額のものであります。私は、やはりこれからもこういう事業を、起業奨励金を生かしていただいて、どんどん起業していただく方が多くなることを希望するわけですが、そういう意味では、今までやっている方が既にいらっしゃいますし、公開でのプレゼンテーションみたいなのがやっぱりあったほうが、ああ、そうか、こういう補助金の制度もあるんだと、俺も挑戦してみようかなということになるんだろうと思います。現実的には、なかなかどういう方がどういう分野で活躍して起業しているというのが見えにくい部分もあるものですから、ぜひ公開プレゼンテーションを今年度ぐらいには考えていただきたいなというふうに思います。

昭和橋につきましては、用地交渉はしていないと、ちょっと微妙なところもあるというのは私も理解はできますが、いずれ、ある程度の予算組みの中でこれから考えていくということなのでしょうから、現実的に、まず例えば2、3件のうちで1件の方は、例えば協力は大丈夫だよとか、そういうのがあれば途中まで、例えば町道拡幅というところも考えるのかど

うか、昭和橋の入り口で終わるという考えなのか、その辺のところはどういうふうを考えて
いっているのでしょうか。

それから町営住宅の1棟で6戸分ですね。町のほうの自由裁量がきくんだよということで
ございます。いずれ、私は世の中の変化に対応していくということも大事なんだろうと思っ
ます。今まではどちらかというと世田米の地区を中心でございましたが、3月3日、この間
ですね、遠野住田インターチェンジができて、私も昨日、議会が終わって通ってみました。
やはり相当距離感が縮まったと、風の丘に行っただけでも距離感が縮まっております。
多分それは内陸の北上であれ、あるいは釜石、遠野方面には若い人たちの雇用の機会がある
んだろうと。そうすると、住田から通っても十分行けるというものがあるんだろうと。現実
にもうそうですもんね。遠野とか釜石のほうにかなりの方々が就業しておりますので、その
辺の実態把握もやはりしていった上で、どこに建てるべきかというものも考えていただけれ
ばなというふうに思います。お答えをお願いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 農政課長、紺野勝利君。

○農政課長（紺野勝利君） 起業奨励金に関して公開のプレゼンをというお話は前にも委員よ
りいただいた記憶をしております。それぞれ取り組んでおりますが、うまくいっている方、
なかなか難しい方とありますけれども、時期を見まして公開のプレゼンをすることを検討し
てまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 昭和橋の架け替えに係ります家屋等の補償の了解を得たのかとい
う部分のご質問でございますが、正式な形で用地交渉のほうをしておりますので、現在の
ところは正式に了解を得てはいないところでございます。

あとは町道につきまして、世田米の町までの拡幅を途中でやめることもあり得るかという
ご質問でございますが、現在のところ、道路の関係の予算化のほうはなされておられませんけ
れども、予算化をし、全て拡幅していきたいということで現在のところは考えているところ
でございます。

2つ目の新築住宅の需要の把握でございますが、委員おっしゃるとおり、情報のほうをい
ろいろ集めまして検討をしていきたいと思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番(村上 薫君) 昭和橋にかかわりましてですが、今の答弁では町道の拡幅というものも視野に入れながら取り組んでいきたいということでございましたので、ぜひ、これからがまた大変な場面かと思いますが、ご理解を得て、その目標が達成できることをお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○副委員長(佐々木初雄君) 8番、林崎幸正君。

○8番(林崎幸正君) 1点だけ、町営住宅の件でお伺いします。集合住宅そのものは前々の建設課長のときも考えながら集合住宅というようなことのアンケートをとったようなときがあります。それは何かと言うと、一人住まいの人を1カ所にまとめるような、そういうふうな集合住宅が必要ではないかと、私はそういうような質問をしていました。ところが、なかなか一人住まいの人を集合住宅に集めることができなかつたので、その建設をあきらめたような形だったんですが、今回は家族で住める住宅に入っている人をこの集合住宅にまとめるというようなことができるというふうに踏んでこの集合住宅の建築設計に当たっていくのか、その点と、もし建てる場合は、私は常々言っていますが、町の所有地の土地に建てるべきと思いますが、まさか借地をしてそこに建てるというような考え方はしていないだろうと思います、ご答弁をお願いします。

○副委員長(佐々木初雄君) 建設課長、山田研君。

○建設課長(山田 研君) 集合住宅に入る入居者についてでございますが、家族を入れるというふうなことでの想定ではなくて、一人住まいの方の解消のためということですので、住み替えの方はひとり世帯ということになりますし、そのほかにつきましては住み替えではなく、新しい入居者も受け入れたいと考えているところでございます。

建設の敷地の関係でございますが、できるだけ賃料がかからないような形、これはそのとおり好ましいと考えています。当然、町有地も視野に入れながら検討しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長(佐々木初雄君) 林崎幸正君。

○8番(林崎幸正君) なんか奥歯に物が挟まったような答弁ですが、私は町有地に建てるべきだと、何で借地にしなければならないんだと。逆に言えば、借地にするようなことを考えるのであれば、町独自で造成しながら建てるべきではないかというのが私の考えでございますが、いかがでしょうか。

それと、私が今言ったのは、家族で入れる住宅に今一人で住んでいる人たちが結構いる、俺はそれを言っているんです。だから、その人たちを集合に入れられる確率というのが増えたから、要するにこの集合住宅の建築に向かうというのが趣旨だと思って聞いているんですが、それはいかがでございますか。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） まず町有地に建設をとという部分でございますが、需要と供給も考えなければございませんし、バランスというご意見もございました。さまざまな意見があるんだろうなと思いますけれども、現在まだ検討中ということで検討をしている最中でございます。町有地につきましても、何か所か使えるような土地があるのかなと思っております。当然、候補地にも考えているところでございます。

後段の家族を、ひとり暮らしの世帯をまとめるという部分についてでございますが、居住者の権利という部分もございまして、住み替えの優遇策を設けながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 2年前までうちの親戚も2階建てに一人で住んでいた経緯があって、私も出てもいいのではないかとかけ合った経緯がございます。だけれども、最後まで、亡くなるまで住まわせてもらったことには感謝しますが、いろんな面でまとめるとなれば、今、山田君が言った、建設課長が言った、それなりの権利もあるんだろうけれども、私が言っているというのは、それなりのことをあそこに、クエスチョン的なものに歩きながら、これは要するに集合住宅でもいいと踏んだのかということを俺は聞いているんですよ。

何かと言うと、前にこういうことがあって質問した経緯が常にあるんですよ。集合住宅をつくるのであれば、中国方式のぐるわさ全部建屋をつくって中庭をつくって、そうであれば、介護する人もいろんな福祉関係も1カ所に行けば全部見れるような、そういうような建て方をすべきではないとか、いろんな質問した経緯がございますので、だから、そういうような面を踏まえながら、どういうような建て方をしていけばいいということが浮かんでくると思うんですよ。だから、検討は検討でもいいけれども、家族で住めるところに一人で入っていること自体が逆に言えば遠慮してもらわなければならないという面もあると思うんですよ。そういうような面を、厳しいけれども、そういうことを言いながら集合住宅にまとめるというようなことをやってもらわないと、何のために集合住宅をつくるかというのがわから

ないと思うんですよ。それはいかがですか。

○副委員長（佐々木初雄君） 建設課長、山田研君。

○建設課長（山田 研君） 委員おっしゃられたとおりの考え方もこちらでは持っているところでございます。そのための集合住宅ということでございます。そうなるような方向に、さまざまな住み替えの優遇策を用いながら、また、きちんと説明をしながら進めていきたいと考えているところでございますし、建て方につきましてはこれから設計ということになりますので、具体的にはこれから検討していくこととなりますが、報償費にアドバイザーということで予算のほうも組み合わせてもらっていましたが、それらの方の専門家の助言をいただきながら、より効率のよいといいますか、そういうふうな集合住宅を目指していきたいと考えているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

〔発言する人なし〕

○副委員長（佐々木初雄君） これで、歳出、7款商工費から9款消防費までの質疑を終わります。

次に、74ページ、歳出、10款教育費から97ページ、地方債に関する調書までの質疑を行います。

発言を許します。

1番、荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 3点伺います。

1点目、概要と主な事業の13ページ、教育費、住田高校教育振興事業費補助金1,342万9,000円及び14ページ、教育費、住田高校自学自習支援事業868万6,000円について伺います。住田高校自学自習支援事業は住田高校教育振興事業費補助金の中に含まれないのでしょうか。私は教育振興事業の中にこの自学自習も入っているのかなというふうに思っていたんですが。

2点目、予算書の85ページ、10款教育費、5項社会教育費、3目文化財保護費、13節委託料の説明、歴史景観町づくりコーディネート委託料及び景観町づくり会議運営委託料について伺います。景観町づくりでは、せたまい町歩きガイドの方々が活用するガイドブックを編集したり、栗木鉄山にちなむたたら製鉄による案内板の製作などをしてきました。今後、このような活動をどのように展開していくお考えでしょうか。

3点目、その上の項目です。鉄製品成分分析委託料について伺います。その分析は栗木鉄山の出土品に関する分析でしょうか。それとも、子供たちがたたら製鉄をしたときのもので

しょうか。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず1点目の自学自習支援事業が住田高校の振興事業費補助金に含まれないかということではありますが、振興事業費補助金につきましては以前からある事業でありますし、これをもって住田高校のほうに学力向上、通学支援、給食費支援ということで実施してきておるものでございます。

それから自学自習支援事業につきましては、教育コーディネーターの配置によって住田高校の魅力づくりということを目指しましたので、その中で生まれてきた事業の一つが自学自習支援事業ということで、別の事業ということになっておりますし、今後もそのように進めていきたいと考えております。

次に歴史景観町づくりコーディネート委託料、それから景観町づくり会議運営委託料についての事業の推進につきましては、今後につきましては、まず31年度、この予算におきましてはどちらの事業につきましても栗木鉄山に焦点を絞った展開にしていく予定としております。景観町づくり会議につきましては、30年度行った事業の確認等も行いながら年度当初は進めていきますが、その後は栗木鉄山に絞ったものに視点を置いて進めていく、そして、その中で栗木鉄山と世田米の町並みとの関連づけ等も研究されていくということになります。

それから景観町づくりコーディネート委託料のほうでございますが、ワークショップ会議を行いながら、その中で栗木鉄山のパンフレット、デザインですとか、そういったものの作成に結びつけていきたいと思っております。あとは栗木鉄山のジオラマ作成であるとか、そういったもの、それから今後の栗木鉄山の保存等についても町民の皆様、住民の皆様のご意見を伺うためにワークショップ開催を中心に行っていきたいと考えております。

それから鉄製品成分分析委託料につきましては、これは栗木鉄山の遺物、30年度までに発掘調査した遺物の鉄製品の分析調査委託をするものであります。

○副委員長（佐々木初雄君） 荻原勝君。

○1番（荻原 勝君） 1点目についてはわかりました。

2点目についてですが、栗木鉄山のことに絞っていくということですが、私が思ったのは、せたまい町歩きガイドの方々のこととか、また、案内板も世田米に設置していることなどから、他地区への展開とかそういうことは考えないのかなということを伺いたかったんですが。

それから3点目についてですが、その栗木鉄山の出土品に関する分析だったということで

すが、その分析をしてどういうことがわかって、どんな意味があったのかなということを知りたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 景観町づくりコーディネーター、それから景観町づくり会議等につきまして、他地区への展開は考えないのかということではありますが、基本的には世田米の町並みということが基本であると考えております。それについて、今回は栗木鉄山の部分も含めてということになりますが、他地区ということについては、そういった基本を踏まえて、あとはその景観町づくり会議の中でこういった取り上げ方ですね、他地区への展開ということも考えるのかどうかということがあるのかどうかという部分はその会議の中に委任したいなというふうに考えております。

それから鉄製品につきましては、これからこの31年度事業で初めてやるものですので、出土遺物、恐らく明治から大正にかけての遺跡ということではありますが、そういった国内のいろいろな出土物等の鉄製の出土物等との比較ですとか分析とかはこの今年度の事業をもって初めて始めるものであります。

○副委員長（佐々木初雄君） そのほかございませんか。

4番、瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） それでは3点お伺いします。

77ページです。10款2項1目14節使用料の部分ですが、14節の使用料の真ん中辺に学習用情報教育機器等の使用料600万円と、同じように中学校費にもあるわけですが、教育の状況を知りたいということです。多分、コンピューター室にあるコンピューターのリース料みたいな形なのかなというふうに思いますが、いずれ、その範囲なのかどうかの確認をまずしたいと思います。

それから2つ目については81ページ、10款3項1目12節の役務費の英検料です。68万4,000円の英語検定料の部分についてお伺いします。子供たちにメリハリ、それとチャレンジというふうな部分で、大いにこういうふうな取り組みはいいなというふうに思っていました。ただ、残念ながら前の補正の中で若干減額しているものですから、その辺の状況を伺いたい。要するに、受験者の子供たち、何人ではなくて、大体何%ぐらいが受検しているというあたりを知りたいなというふうに思います。

それから3つ目については、主な事業のほうの15ページの教育費の文化財保護事業259万円ということですが、予算書のほうで拾おうと思ったんですが、ちょっと拾いかねましたの

で、この事業内容を伺いたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず1点目の学習用使用機器の使用料についてであります。委員お見込みのとおり、これはパソコンにかかわるものであります。文科省のほうでは学びに生かす学校のICT環境整備に向けてということで進んでおります。その一環で進めているものですが、今回は更新ということになります。もともと、パソコンを各学校に整備してありますが、こういった新たな学習指導要領が2020年から始まることにも対応して、さらにICT環境の整備をしていくと、機器等も古くなっておりますので、新しい基本ソフトに対応したものにハードも変えようとするものであります。中学校とも同じであります。そういった事業ということになります。

それから英検のチャレンジという部分で、何%ぐらいかというのが逆に。

〔「先に文化財やって」と言う声あり〕

○教育次長（伊藤豊彦君） すみません、それでは3点目を先に。これもどの事業かと。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 2点目の英検についてお答えをしたいと思います。

何%、あるいは受験者の実数ということは今、手元にはないんですが、基本的に制限なく何回でも受検できるというのが本町の一つの特徴かなというふうに思います。年度内に複数回、2回挑戦できるというふうに機会が設けられているわけですが、そこについては1回目だめでも2回目のチャレンジというふうな受検の機会の拡大ということを考えておりますので、子供にとっては非常にチャンスが増えていいのかなというふうに思っています。実績からしても非常に意欲的に取り組んでいただいて、現在持っている級のさらに上位のものというふうなところで挑戦しておりますし、2級、あるいは準2級、そういったところの合格者も出ているというところでもあります。中学校についてはほとんど挑戦している状況というふうに捉えておりますし、高校についても年々受験者が増加しているというふうに捉えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時34分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） すみません。文化財保護事業259万円とありますのは、文化財保護費全般から下の栗木鉄山跡地整備事業、それから歴史景観を生かした町づくり事業、これらを引いたものが文化財保護事業ということで、そのほかの文化財一般の事業についての額であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 瀧本正徳君。

○4番（瀧本正徳君） 1つ目の情報教育ですが、制度とすればコンピューター室利用というのが基本だと思います。ただ、うちの住田の場合は、当面は地域創造学という外に出て歩かなければならないような使い方もあるのではないかというふうに私は見たんです。であれば、子供たち一般にタブレットを預けて、やったりとったりも含めた実際に情報教育を受けて、操作をやって、その情報活用できるような子供たちの育成までがあるのではないかなというふうに思ったんですよ。ですから、コンピューター室内だけではなくて、外でも使えるような情報教育、学校としての情報教育の部分のそういう整備はどうでしょうかというあたりを聞きたいと思います。それが1つ目。

それから英検にかかわっては、ぜひとも、この町の一つの特徴の部分だと思います。他の市町村でやっていませんので、ぜひとも子供たちに、若いときでないとなかなか覚えにくい部分がいっぱいあると思いますので、英検、それからできれば本当は漢検のあたりまでね、やはり普通にどこの学校の子供たちも自分たちでそれなりに取り組んでいるような、そういうふうなチャレンジというか、区切り区切りをつけるための、ある程度の一定の能力を確認するためのやはり検定等については大いに応援してやるべきなのかなというふうに思っていますので、いずれ、特徴として、住田のよさの一つとして検討いただければいいのかなと思います。ここでは英検のことしか書いていませんから、それは別にして考え方だけお伺いしたいと思います。

それから文化財事業については、今回は栗木鉄山を中心にやっていくというのはそのとおりで、前の話からあるんですけれども、私は、文化財そのものはちょうど我々年代がある程度、寿命と言えれば変ですが、抜けていくような形の中では、終戦、昭和20年前後が大きな文化の変わり目でございますので、消えていくものは今から勢いよく消えていきますので、今押さえられるものについてはきちんと押さえられるような体制を組んでおくべきではない

かなど。人件費の関係で人を云々については無理だというふうな話を入れていますけれども、やはりそれも含めて今しか押さえるときはないだろうというふうに思いますので、ぜひとも文化財保存事業についてはそういう観点も入れてほしいと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まず、私のほうから2点目についてお答えをしたいと思います。

委員おっしゃるように、本町の英検への取り組みというものは、これは特に力を入れてやっているというふうに思っております。この英検に合格するということでさらに意欲を増したり、次へ挑戦しようという態度を育成するというんでしょうか、姿勢を育成するというんでしょうか、そういった観点でも大変重要な取り組みであると思います。本町では英検だけをやっておりますが、子供たちの中には、例えば数検とか理検というのもあります。それから漢検ももちろんですが、そちらのほうにも挑戦してみたいという子供もいるというふうに承知しております。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 情報機器の使用について、地域創造学等も実施している中で、外に出での使い方等ということですが、今度、今現在設置になっているパソコンもノートパソコンであります。それをさらに更新するわけですが、ノートパソコンについては本体とディスプレイが分離されるものということで今のところ希望しているところであります。そういったことで、タブレットのような使い方でもできるということになります。学校自体も無線LAN環境で使用しておりますので、パソコン教室だけではなく学校内であれば普通教室でもできるということでありまして、外に持っていく場合にもホットスポットがあれば通信ができるということになります。

それから文化財保護事業につきましては、今押さえられるものは押さえていくべきというお話でございました。そのとおりだと思います。栗木鉄山のほうについては国指定ということもありまして、人員を割いてそちらに重点的な予算配分をいただいて実施しているところですが、栗木鉄山も含めまして、今現在あるもの、消えていくものについても把握しながら、そういったことをできるだけ残していくようにしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

3番、佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 主な事業の中の、先ほど4番委員からありましたけれども、学習用情報通信機器等使用についてありましたけれども、ノートパソコンが今度に入るという部分

がありました。この中ではインターネットも使えるという部分がありますので、別な学習方法もあると思うんですけれども、その中で、今、住田高校で使っているスタディサプリという部分でかなり学習能力を上げているという部分があります。そういった部分でいけば、この小中学校でも使えるソフトのようなので、そういった導入を考えているかいらないかお伺いします、1点目。

もう一つは、同じページにスクールカウンセラーということで学びの部屋がありますけれども、これは震災という部分でたしか入ってきたのかなと思っていましたけれども、これは世田米と有住のほうにはあるのかなのか、これをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） スタディサプリの導入についてということですが、パソコンの使い方等につきましては、学校等と相談しながらその環境整備に努めておりますので、学校のそういう学習環境に必要なものであれば、やはりそういったことも考えていかなければいけないのかなというふうに思います。

それから学びの部屋につきましては、世田米中学校のみの開設となっております。委員ご質問のとおり、東日本大震災後の被災地を中心ということで、小学生から高校生が対象に利用できるものであります。現在は世田米中学校にのみ開設となっております。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 考えるということでありましたけれども、とりあえずどうしても学力をつけていく部分では、なかなか足りない部分もあると思います。その中で、やっぱりインターネットの中から学習していくのも一つの手かなと思いますので、ぜひできれば導入のほうをお願いいたしたいなと思います。

それから2点目の学びの部屋ですけれども、これは震災8年目を迎えて、そろそろかなと思うんですけれども、いつごろまで続けていくのかお伺いいたします。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 学びの部屋につきましては、今のところはいつまでというものは来ておりません。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木信一君。

○3番（佐々木信一君） 学びの部屋については子供たちが夜遅くまでいて学んでおります。できれば続けてほしいかなと思いますので、これもまた継続でお願いいたしたいと思います。答弁はおりません。以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

6番、佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 1つは78ページの小学校費の中で、20節の扶助費ですね、要保護及び準要保護児童就学援助費が157万4,000円、それから中学校費の中にもあるわけですが、この該当になっている児童生徒の実態がわかれば、これはこの関係で他の面の子育て支援にかかわってくるので、子供たちのそういう生活実態を知るために対象者の実態をお知らせいただければと思います。

2つ目は80ページで、先ほど英検の件がありましたけれども、教育振興費の中に教育研究費の報酬で国際教育講師報酬300万円計上しているわけですが、新年度から小学校の英語教科が具体的に始まってくるんだと思うんですけども、その中で担任の先生一人で全て英語ということになると、また専門教科になるというようなことで、この対応のための教員加配、先生の加配なども文科省では考えているようではありますが、小学校の英語教科の本格的な導入に当たっての対応についてお聞かせいただければと思います。

3つ目は87ページの5項保健体育費で、その中の3目学校給食総務費にかかわる件で、11節の需用費の中でいろいろ需用費、項目あるんですが、ガス代について、燃料費に含まれるのか電気料に含まれるのか、ちょっと確認できませんでしたので、ガスをどの費用で見ているのか、なお、そのガスの設置業者等を定める措置が何かあるのか、その点についてお聞かせいただければと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうから2点目の小学校での外国語活動、あるいは教科化された英語についてどう対応するのかというあたりをお答えをさせていただきます。

本町では国際教育講師2人体制でいるわけですが、当然、学校、小学校、中学校、それから保育園までスケジュールを組んで配置を、配置といいますか、学校に入っているわけですが、小学校の英語については基本的には学級担任が指導することになっております。そのための研修はもう既に一昨年度、さらにその前からも入っているわけですが、当然、ネイティブの発音とか、あるいは外国の文化を感じるという点では、そういった講師の力というのは大きいと思います。そういったところを、どんどん教室に入ってもらって、T1T2の関係、あるいはその講師単独の課外での授業とかを組み込みながら、そういった子供たちの英語能力の醸成というものを図ってまいりたいというふうに思っております。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 扶助費の中の要保護及び準要保護生徒就学支援援助費につきましては、児童生徒の実態ということではありますが、要保護ということと準要保護ということ、要保護は生活保護を受けている世帯ということになりますし、準要保護はそこまではいかなければ、それに準ずるような世帯の児童生徒ということになります。

それからガスの業者、学校給食にかかわってのガスの、まずはガスは燃料費の中で支出しております。ガス事業者につきましてはの選定ということでは、特にはないかと考えます。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 就学援助の部分で確認、当初予算はこのとおりとっているわけですが、国ではさらに新年度から就学援助の制度を拡充するということが予算書を見ると見受けられます。入学準備金で小中学校とも現状から1万円ぐらいの加算、それから修学旅行費、中学校でも5万7,590円から6万300円ぐらいに引き上げるというふうな予算書の見込みのようではありますが、この情報をつかんでいて、確定の段階では国の就学援助制度に基づくような対応を、補正等で対応できるかどうか、情報をつかんでいるかどうかを含めて確認させてもらえればと思います。

それから英語の授業については、いずれ既に小学校の先生方で研修を積んで対応することではありますが、いずれ、教科がたくさんになって先生方が大変になっている部分があると思いますので、いずれ、国際教育の先生を独自で町で持っているということであれば、担任の先生方の負担軽減の意味でも連携をとりながら対応していくことが、そうすると担任の先生たちは子供の私生活や、そういうところにも目が行き届く時間を設けられるのではないかと思いますので、その辺のところの進め方のお考えがあればお聞かせいただければと思います。

それから学校給食の需用費の中で、燃料費92万2,000円程度で、その中にガス代金が含まれるということではありますが、いずれ、私もこれまで給食費の補助とか無償化のことも取り上げてきましたけれども、今後、消費税が導入されたりすると、またそれらの費用が嵩むというようなことで、小さい比率ではありますが、ガス代についてもいずれ公金ではないものですから、伺いますと2年に一遍ぐらいガスの料金というか、その設定のところの切り替えの時期があるので、明らかにする意味では業者の公開入札等を検討しながらやってはどうかと思うんですが、調理委託者に任せているのか、教育委員会が入って業者を決めているのか含めて、その辺の確認をさせていただきたいんですが。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まず2点目の小学校での英語の活動にかかわる教員の負担軽減も考えるべきというふうに承りましたが、基本的に授業を行うには教員免許を持った教員が教室にいないといけないということがございます。英語の講師、国際講師さんが入るにしても、必ずそこに教員がいなければなりませんので、負担軽減という点では英語の講師さんが教員の時数の軽減にというふうなことにはならないというのが実態であります。ただ、その授業の中身を一緒に考えると、あるいは教材を準備するとか、そういった点では非常に共同でいいものをつくるし、時間の負担軽減にもなるのかなというふうには思っております。ただ、ご懸念なさっている教員の負担が増えるのではないかという点については、これは学校のカリキュラム全体のところで考えるべきだなというふうに思っております。

以上であります。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 要保護及び準要保護制度の支援援助費につきましては、正式な情報としてはまだ来ていないところでありますが、正式にそういったことがあれば対応してまいりたいと考えております。

それからガス代につきましては、学校給食費への影響ということをご懸念されてのご質問でございますが、学校給食費は賄い材料代について保護者からご負担をいただいているというところであります。これは学校給食法にあるもので、施設運営費ですとか人件費とかは市町村が負担しなければいけないということになっておりますので、直接、学校給食費の高騰を避けるためにという部分では、直接的にこのガス代とかは影響しないところではあります。運営に係る費用、役場全体そうですが、無駄なところ、それから必要ない部分というのは精査していく必要があると考えておりますので、そういった意味では考えていく必要があるものと捉えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 佐々木春一君。

○6番（佐々木春一君） 3点目の学校給食事業の運営の関係で、全てに係る費用の部分では、公的施設の部分では公開というのが一定の条件で考えなければならないと思いますので、実態を把握して、給食センターの運営とあわせて業者の選定は、町内業者何社かあるものから、公平に仕事が回るような対策、対応を考えてほしいという希望を申し上げて終わります。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

7番、村上薫君。

○7番（村上 薫君） 3点伺います。

主な事業の中で14ページが一番上になりますが、1点目はまず奨学資金の貸付事業にかかわりましてお尋ねいたします。町の奨学金免除制度、これは平成28年度から始めておりまして、徐々にその成果もあるのかなというふうに思いますが、提案を含めて検討をぜひしていただきたいんですが、免除制度は町の奨学資金を借りた生徒に限定をしているわけです。これは、例えば町の出身で親が町内に居住をする、例えば昔であれば日本育英会、今であれば日本学生支援機構からの借入者も対象にして、町への若者のUターンを促進するというのも一つの考えではないのかなというふうに提案をいたします。どのように受けとめられるかお聞きいたします。

2点目、真ん中より下のほうの教育研究開発事業にかかわってお尋ねをいたします。地域創造学を今、大いに各校でやっていただいておりますが、その研究成果というのが実質的に今年度から始まりまして、徐々に成果が見えてくるのではないかなというふうに思います。その成果をやはり広く公開をして、全国のどなたでも、学校教育関係者でもあれ、一般の方であれ見ることができるようにすると。せっかくこれは文科省の指定を受けたものですから、例えば各学校のホームページを開設をしてもいいとか、あるいは既存の町のホームページに教育委員会のものをリンクするとか、教育研究所で新たにそれ用のホームページをつくるとか、そういうふうな検討も必要なのではないかなというふうに思います。

3点目です。15ページの上から2段目の上有住地区公民館の新築工事にかかわってお尋ねをいたします。まず、森林・林業日本一の町でございますので、木造化は必須だというふうに考えますし、それから隣にある民俗資料館とのバランスを考えた設計であるべきだというふうに思いますし、もう1点大事なのは復興が徐々に終盤に近づきまして、町内の建設業者等の話を聞きましても、かなり仕事量が薄くなってきているんですね。その町内の建築業者も建設業者も参入できるような入札方法を考えていただければというふうに思います。

以上、3点です。

○副委員長（佐々木初雄君） ここで、7番、村上薫委員の質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、村上薫委員の質問に対する答弁を求めます。

教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは、地域創造学にかかわるご質問にお答えをいたします。

この地域創造学研究開発学校として指定を受けて2年経ちます。4年指定のうちの2年ですから、間もなく折り返し地点を回るということになっているわけですが、成果を公開すべきというお話でしたが、4年目に文部科学省の方々、あるいは研究員の方々と交えての公開研究会を開催することになっております。それから3年目、3年締めにはプレ公開ということで、これもまた4年目ほどではないですが、公開をするということになっております。これは広く子供たちの動き、あるいは学校の動きを見ていただくために公開をするわけですから、たくさんの方々に来て見ていただきたいというふうに思っております。

それから、この公開、プレ公開に限らず年度途中で、例えばこれは各学校の計画にもよるわけですが、授業をするときにはたくさんの方々にお世話になるわけですから、授業を公開するということもあるかもしれません。これは学校の計画によりますので、今ここではっきりしたことは申し上げられません。

それからホームページについてですが、確かに委員おっしゃるように、成果を広くホームページで見ていただくということもすごく大切だというふうに思っております。今出ているホームページを見ますと、何年も前のデータがそのままになっていたりとか、そういうところもありますが、これを機会にといいいますか、本当に広く公開といいいますか、地域創造学を見ていただくためにデータを刷新するというようなことはしていきたいと思っております。ただ、今、企画財政課のほうで町のホームページとリンクするようというところで一元管理されておりますので、そのところをうまく運用できるように努力しなければならないなというふうに思っているところでございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） まず、奨学資金貸付金についてであります。返還免除制度についてですけれども、28年からそういったことで制度改正しておりますが、まだ返還する生徒が発生していないところでありまして、そういったことで実績等もまだ上がってきていない状況でありますので、今後の経過を見ながら進めていきたいと考えております。

それから上有住地区公民館、今年度は設計ということで32年度の建設に向けてということで、30年度から一応地区の皆様方に集まっていたいただいて意見交換する場等も設定したところであります。そのデザイン等につきましては、地区の皆さんのご意見をいただく機会を31年度も進めてまいりますので、そういった中でいろいろなご意見を伺って、その上でそれを設計のほうに反映できればなというふうに考えております。

それから建築に当たっての町内業者の参入ということではありますが、設計にしる、建築にしる、今のところは通常の一般競争入札でというふうに考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○副委員長（佐々木初雄君） 再開します。

教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 町内業者の参入について、もう一度ご答弁申し上げます。

設計、建設とも通常の指名競争入札による事業推進をしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 奨学金の返還免除につきましては、まだ返還の生徒が発生していないということで、今後の成果を見てからということですが、いずれ、それはそれでよろしいと思うんですね。ただ、今後のことを考えていく必要があるのではないかと私は思うんです。例えば、野田村ですよ。野田村では保育士、あるいは看護師、准看護師さんも含むんですが、介護員、要するに今、本当に必要な職員ですよ。そういう方々の特定職種ですね、勤務をしている人を対象に全額を免除しますと、要するに行政需要に応えるような施策を展開しているんですね。ですから、住田町は今何で困っているかという、保健師さんとか看護師さんも訪問看護ステーションも含めて何とかしなければいけませんよね。ですから、それぞれの各課で考えることも大事だけれども、そういう奨学金の返還免除という制度を設けたわけですから、そういう各課の悩み事も解決できるようなそういう返還制度をつくっていくことも

大事なのではないかということをお願いしたいのです。

それから地域創造学の一般への公開ということで、4年間の中で2年間が過ぎようとしているということで、そろそろプレ公開であるとか本格的な公開研究会をやるということでございます。それで、私は公開に来る方々はほとんど関連をした方々ですよね。ですから、関連をした方でなくても、一般の方でもそういう見れると、できるというのがやっぱりホームページであったり、SNSを使ったものではないかなというふうにもいつも考えるわけです。

そこで、先ほど教育長からも、企画財政課との一元管理という問題があって、なかなか更新がスムーズにいかないというところもあるというふうにありましたが、私も学校の校長先生方とも話をするんですね。町のホームページを皆さん見ていただければですが、学校の関係は世中さんと世小さんはある程度詳しくやっているんですが、ほかの方のところというのはほとんどそのままというふうな状態なんですよ。これはやっぱり原因があるからです。例えば皆さん、後で見てほしいんですが、世田米中学校は、世田米中学校webサイトというのを立ち上げていまして、これは同時につくっているんですね。すごく立派ですよ。今の研究開発校のことやら学校の基本方針であるとか生徒の今の活動まで、つい最近の活動まで写真もつけて載せているんです。こういうふうな取り組みをやっぱり進めていかなければならないだろうというふうに思います。ですから、他の自治体の例を見ますと、学校ネットワーク管理運用に関する規定というのをつくっておきまして、学校に関するものはもう校長が責任を持ってやりなさいというふうになっているんですね。県内でもそういう市町村というのはあります。ぜひこの辺のところを参考にしながら当町でも見習っていただきたいです。

それから上有住地区公民館の新築ですが、木造化というのはそのとおりだと、木造化については答弁がなかったと思いますが、木造化はよろしいんですよね。

〔「そういったことだろう。」という人あり〕

○7番（村上 薫君） はい。そのように解釈しますので。

それで、指名競争入札で設計、建設等も行くと、これは当然のことでございます。特別に云々ということではないのですが、いずれ、入札の仕方、仕様によって町内業者の方々も参入できるという、そういう道を開いていただければいいのではないかなというふうに思います。要するに、大手さんがそのままとってしまって、町内の業者さんがかかわれないというのは非常に悲しいことだなというふうに思いますので、木造ということであれば気仙大工の技術なり、あるいは町内の木材を使えるというふうなことになると思いますので、その辺のところを留意をしていただきたいと思います。

それで、この上有住地区公民館に当たっては、私は単に地区公民館を建てるということだけに終わらせてはいけないと思うんですね。ですから、例えば今回のその地域創造学もかかわらせてもいいと思うんですよ。例えばそこでたたら製鉄を子供たちがやっていますよね。たたら製鉄の鉄を使って、例えば礎石の銘板をつくるとか、そういうかかわり方、いろんなかかわり方を上有住地区公民館を通じてみんなでアイディアを出していただければ、もっと変わったような森林・林業日本一の町づくりが進んでいくのではないかなというふうに思います。その辺の考え方もお聞きしたいと思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 私のほうからは2点目のホームページにかかわってですが、なかなか学校のホームページが更新されないというのは私も大変残念に思っているところですが、その原因ということを考えますと、さまざまなことが考えられます。例えば教員が忙しかったり、あるいはそのホームページを更新するというITに詳しい教員がいなかったりとかですね、好きな人がいればもうどんどんやられると思うんですが、たまたまそういった方がいなかったというところ、お座なりになってしまったりとかすることはあると思います。そここのところも、どうすればうまく回るかというところは、これから考えてまいりたいと思います。ただ、ホームページにつきましても一定のルール、今、大変セキュリティとか非常に神経を使わなければならない分野ですので、ある一定のルールに則ってそういったことを行うということは大切なんだろうなというふうに思っております。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 奨学金につきましては情報提供もいただきましたので、他の自治体等も参考にしながら進めていきたいと考えております。

それから上有住地区公民館につきましては、確かに今現在、民俗資料館、上有住地区公民館を中心に生涯学習活動、それから学校においては研究開発事業等も進んでおりますので、そういった連携の形もありますので、恐らくそういった資産が活かされる地区公民館になっていくのではないかなというふうに考えております。

○副委員長（佐々木初雄君） 村上薫君。

○7番（村上 薫君） 最後に、ホームページをうまく更新できるということで、これは教育委員会だけではできないかと思っておりますので、例えばよその自治体みたいに学校に関しては校長に全責任を持たせて、そのルールというのはありますので、二戸市ですか、そういうホームページを見ると、学校に関するSNSとかネットワーク管理運用に関する規定というのが

あります。それらを見ていただいて、企画財政課、それぞれ連携をしながら取り組んでいただければなというふうに思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点だけ、主な事業のほうの15ページの、今、7番委員が質問しておりました上有住地区公民館新築工事等の設計について質問させていただきます。今、教育次長のほうからの答弁を聞いておりますと、7番委員が木造で建てるんだらうと質問しております、それに対しては、木造も考えているが、RCも、というように聞こえるんですよ。私が考えてほしいのは、要するにここ、住田町が森林・林業日本一を目指しているというふうな歩みからですよ、住田町に得するような取引ができるような流れを考えてつくってほしいと思います。だから、ぜひとも木造で建てるんだというふうに断言してほしいんですよ。

それと、あとは、これは3回しか聞けませんので、私は今、質問でも言っていましたCLTだってあるんだらうし、それが何かと言えば町産材を活用してくれるというようなこともあるんだらうし、それを今まで庁舎はじめ、特老はじめ、ばらばら、ばらばらな考え方でゼネコンに発注した経緯がこういうふうな流れになっていると、そう思います。今、この木造に関しては誰がどうのこうの思っても、それなりの会社がございます。それとのご縁を、そういうようなことを続けることによって住田町産材が売買できるのではないかと、私はそう思っておりますので、木造というようなことが断言できないということはいかななものかと、そういうふうに思いますし、あとは地区の皆様が集まってもらってご意見を聞きながら、いつもご意見を聞きながらですが、ご意見が合わない人間がお集まりになったって何も私はできないと思う。だから、そういう意味を踏まえながら、それなりに人を選択しながら集めてもらうとか、さらには町政を担った町職員のOBなどを入れなくて、それなりのことを特徴のある考え方、そういうようなことを持っていくべきだと思いますが、次長、いかがですか。

○副委員長（佐々木初雄君） 教育次長、伊藤豊彦君。

○教育次長（伊藤豊彦君） 上有住地区公民館の建設に当たっては、基本的にはやはり地区の皆様のご意見を聞きながら進めたいなというふうに思いますので、木造、RCなり、そういったことのご意見も聞きたいというふうに、そこで聞きたいというふうに思います。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） では聞きますが、RCもあるしSRCもあるんだよ、木造もあるし、壁構造もあるんだ、4種類あるんだ。その種類によっては値段が全然違いますよ。だから、

そこのところなんだよ。ある程度は勉強しながらどうしていくかとか、基礎は免震にするか耐震にするか、それでも違う。それで、将来的に住田町の林産材がスムーズに売買取引ができるような、どこの業者と組めばいいかと、そういうふうなことも考えていかなければ何もできないでしょう、継続性がないんだもの。それでは私はいかがなものかと思いますが、副町長、いかがですか。

○副委員長（佐々木初雄君） 副町長、横澤孝君。

○副町長（横澤 孝君） 私としては、委員おっしゃるとおり、基本はこれからの役場庁舎等の行政の建物については、規模、構造等いろいろあるかと思いますが、木造ということで考えていますし、それから耐震免震についてはその規模、構造等でその耐震免震の効用が変わると思いますので、それはそのときの設計で変わると思います。

以上でございます。

○副委員長（佐々木初雄君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 最後ですので、次に町長、答弁してください。私は途中、流れを言ってきましたが、将来的には、7番委員も言っていますが、もう1カ所新しく新築しなければならない場所がありますよね、ここの隣に。将来的にはいろんな関連をつくりながらどういう業者を選択すればいいと、癒着でも何でもないので、どういう業者を選択する、指名競争入札と言うけれども、どこのゼネコンにお世話になれば、後々、住田町が得策かというようなことを私は考えるべきだと思う。ところが、こういうことを何回言っても、首長というのは各自勝手な考えをして、いろんな業者を入れたがるわけ。それなりに今やろうとしているのが正直言って南三陸町だよ。南三陸町、何かと言えばスーパーゼネコンとそれなりの設計屋がタッグを組んでいるわけだ。隈 研吾さんという人がね。そうすれば、そういう業者はいろんな行政に合った全体像を把握しながら、それなりに設計に携わってくれるわけだ。だから、そういうような面を考慮した場合は、CLTもどうなるかわからないけれども、ある程度いい反応が私はあると思うんだよ。だから、それらの絡みがあるような指名競争入札と言うけれども、そういうようなことも考えながら、要するに東京のほうへ営業に行ってほしいんだと思います。最後ですので、お答えを願います。

○副委員長（佐々木初雄君） 町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） 最終的にはいろんな幅広い中で考えていかなければならないのもそのとおり、入札のあり方というルールもそのとおりですが、町民にとってどれがメリットのあるやり方というところで判断をしていくべきと考えております。

以上です。

○副委員長（佐々木初雄君） ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○副委員長（佐々木初雄君） これで、歳出、10款教育費から地方債に関する調書までの質疑を終わります。

これで、議案第1号 平成31年度住田町一般会計予算に対する質疑を終わります。

◎散会の宣告

○副委員長（佐々木初雄君） お諮りをいたします。

本日の会議はこれで散会としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○副委員長（佐々木初雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時32分